

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第135期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤森 康彰
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03(3817)2101
【事務連絡者氏名】	経理部長 塩澤 幹彦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03(3817)2101
【事務連絡者氏名】	経理部長 塩澤 幹彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第134期 第3四半期連結 累計期間	第135期 第3四半期連結 累計期間	第134期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	70,029	69,545	94,479
経常利益 (百万円)	1,918	1,956	2,832
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,009	1,196	1,592
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,135	4,479	2,331
純資産額 (百万円)	51,275	55,021	51,074
総資産額 (百万円)	96,008	102,364	96,004
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	11.50	13.63	18.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	13.45	-
自己資本比率 (%)	53.4	53.7	53.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,223	4,422	8,065
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,201	3,535	3,736
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,201	381	4,145
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	11,905	14,596	13,271

回次	第134期 第3四半期連結 会計期間	第135期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.54	7.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第134期第3四半期連結累計期間及び第134期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、第2四半期連結会計期間より、平成26年8月に資本金の払い込みを完了したKYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD. を連結の範囲に含めております。同社は当社の特定子会社に該当いたします。報告セグメントは生活・産業資材部門であります。

また、第2四半期連結会計期間において、株式会社日本書籍新社（報告セグメントはその他）は清算を結了したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

金額は消費税抜きで記載しています。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀の経済金融政策の効果等により緩やかな回復基調が続いたものの、個人消費の伸び悩みや新興国経済の減速への警戒感もあり、先行きは未だ不透明な状況にあります。印刷業界におきましては、紙媒体の需要減少や競争激化に伴う受注価格の下落などにより、経営環境は引き続き厳しいものとなりました。

このような状況の中、共同印刷グループは中期経営方針「強みを活かし事業領域を拡大して利益を創出する」に基づき、情報系事業では、販促支援や業務支援などサービス分野での受注拡大を目指し、トータルソリューション提案の拡大に取り組みました。

また、生活・産業資材系事業では、独自技術を生かした医薬品及び電子部品向け高機能製品や高品質ラミネートチューブを中心に国内外での拡販に注力しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は695億4千5百万円（前年同期比0.7%減）となり、営業利益は13億7千5百万円（前年同期比2.4%増）、経常利益は19億5千6百万円（前年同期比2.0%増）、四半期純利益は11億9千6百万円（前年同期比18.5%増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

出版商印部門

出版印刷では、受注拡大に向けてコンテンツのデジタル化サービスの提案に取り組みました。その結果、書籍は増加しましたが、定期刊行物が減少したため、売上高は前年同期を下回りました。

一般商業印刷では、サービスメニューの充実を図るとともに、トータルソリューション提案による受注拡大に努めました。その結果、情報誌や販促DMは増加したものの、カタログやチラシ、カレンダー等が減少したため、売上高は前年同期を下回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は334億4千9百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益は6億7千6百万円（前年同期比20.5%減）となりました。

ビジネスメディア部門

ビジネスメディア部門では、得意先の業務支援に関する提案活動を推進した結果、データプリントやBPOを含むビジネスフォームは増加しましたが、抽選券などの証券類やIC乗車券をはじめとするICカードが減少しました。

以上の結果、部門全体での売上高は199億2千1百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益は4億2千6百万円（前年同期比60.4%増）となりました。

生活・産業資材部門

生活・産業資材部門では、医薬品業界や電子部品業界に対して「モイストキャッチ」をはじめとする高機能製品の提案を進めるとともに、化粧品業界に対して当社開発製品であるフルプリント仕様のオーバルラミネートチューブなどの拡販に努めました。

以上の結果、建材製品は減少しましたが、紙器や軟包装、チューブ、産業資材が増加したため、部門全体での売上高は148億4千4百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は2億9千1百万円（前年同期比13.6%増）となりました。

その他

物流業務等の増加により、売上高は13億3千万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は3億3百万円（前年同期比13.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ13億2千5百万円増加し、145億9千6百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、44億2千2百万円（前年同期比8億円減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益18億3千万円、減価償却費の計上31億7千2百万円があった一方で、たな卸資産が7億7千7百万円増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、35億3千5百万円（前年同期比3億3千3百万円増）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出33億4千1百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において財務活動により得られた資金は、3億8千1百万円（前年同期は32億1百万円の使用）となりました。これは主に、新株予約権付社債の発行による収入49億8千2百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出16億8千1百万円、社債の償還による支出20億円及び配当金の支払額7億2百万円があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案またはこれに類する行為を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならぬと考えます。従いまして、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社の企業価値の源泉は、長い歴史の中で築き上げてきたお客さまとの信頼関係、お客さまのニーズを形にするための高いノウハウと技術を持つ従業員、そして株主・取引先や地域社会等の皆様からの継続的なご支援です。当社および当グループは、経営理念「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」の実現に向けてグループ経営ビジョンを制定しています。その中で「印刷関連市場で培った企業力を活かし、あらゆる関係者から評価され信頼されるとともに、従業員にとって働く魅力にあふれた躍動的な企業グループ」を目指すべき企業像として掲げ、過去にとらわれない柔軟で合理的な思考と変革の視点を持ち、目標に向かって邁進していく決意を表明しております。営業・製造・技術・管理などあらゆる部門で働く従業員一人ひとりが「お客さま第一」の視点に立ち、企画提案力と独自技術、徹底した品質管理に支えられた付加価値の高い製品・サービスを幅広い業界のお客さまに提供し続けることで、顧客満足度を向上させるとともに、市場での評価を高め、目指すべき企業像の実現に取り組んでまいります。

当社株式の大量買付行為への対応策（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）の概要

当社は、平成25年6月27日開催の第133期定時株主総会の承認を得て、当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新しました。

本プランは、買付者または買付提案者（以下「買付者等」といいます。）が当社株式の一定数以上の買付けその他の有償の譲受けまたはその提案（以下「買付け等」といいます。）を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない買付け等がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該買付け等が当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するものであると判断される場合には、かかる買付け等に対する対抗措置として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものであります。

なお、本プランの有効期間は、平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとします。

対象となる買付け等は、（ ）当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計（ ）当社の株券等の公開買付者が所有または所有することとなる当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが、20%以上となる者（以下「特定株式保有者」といいます。）または特定株式保有者に該当すると当社取締役会が判断する者による買付け等とします。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、（ ）買付者等およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、（ ）当社が本新株予約権の取得と引換えに買付者等およびその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項が付されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該買付者等の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

上記、の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

イ．本取組みは経済産業省・法務省、東京証券取引所の買収防衛策に関する指針や基準を完全に充足していません。

ロ．株主の皆様判断のための情報や時間を確保するためのものであり、企業価値向上および株主共同の利益の実現を目的として導入されたものです。

ハ．定時株主総会での承認を経ており、株主の皆様意思を重視するものとなっています。

ニ．対抗措置の発動は、当社と特別な利害関係のない有識者に該当する委員3名以上により構成される独立委員会を設置し、その勧告を最大限に尊重した上で取締役会が決定するので、当社取締役会の恣意的判断を排除できます。

ホ．発動に関し合理的な客観要件を予め定めています。

ヘ．独立委員会は第三者の助言を得ることができ、判断の公正性、合理性をより強く担保できます。

ト．取締役会の決議でいつでも廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としており、期差任期制度を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもありません。

以上の理由で当社取締役会は上記、の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,095百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,800,000
計	360,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,200,000	90,200,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	90,200,000	90,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年11月26日
新株予約権の数(個)	1,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,441,647(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	437(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月24日 至 平成31年11月28日(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 437 資本組入額 219(注)5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
代用払込みに関する事項	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

(注)1. 本新株予約権付社債の額面5百万円につき本新株予約権1個が割り当てられている。

(注)2. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3.(2)記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

(注)3.(1) 本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、437円とする。

- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社の保有する自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当を含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストック・オプション・プランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

- (注) 4. 平成26年12月24日から平成31年11月28日の銀行営業終了時(いずれもルクセンブルク時間)までとする。但し、本社債が繰上償還される場合は、当該償還日の5営業日前の日の銀行営業終了時(ルクセンブルク時間)まで、また、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合は、期限の利益喪失時点までとする。上記いずれの場合も、平成31年11月28日(ルクセンブルク時間)より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することができないものとする。

上記にかかわらず、本新株予約権は、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日(又は当該行使日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日)が、株主確定日(以下に定義する。)の東京における2営業日前の日(当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における3営業日前の日)(その日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における翌営業日)(その日を含む。)までの期間に該当する場合には、行使することができない。

「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。

- (注) 5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (注) 6. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。
- (注) 7. (1) 当社が組織再編等を行う場合において、本社債に基づく当社の義務が承継会社等(以下に定義する。)に承継される場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、下記(2)記載の条件で本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権を交付させることができるものとする。かかる場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)に従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

当該組織再編等の条件等及び下記を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定する。なお、転換価額は、上記(注)3.(3)と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券

又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- ()上記()の場合以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権が交付された日のいずれか遅い方の日(当日を含む。)から、上記(注)4に定める本新株予約権の行使期間の満了日(当日を含む。)までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が行われた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

- (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	90,200	-	4,510	-	1,742

- (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,370,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 110,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,514,000	87,514	同上
単元未満株式	普通株式 206,000	-	同上
発行済株式総数	90,200,000	-	-
総株主の議決権	-	87,514	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 256株

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 共同印刷株式会社	東京都文京区小石川 四丁目14番12号	2,370,000	-	2,370,000	2.63
(相互保有株式) 共同製本株式会社	東京都文京区白山 二丁目12番3号	110,000	-	110,000	0.12
計	-	2,480,000	-	2,480,000	2.75

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,552	14,877
受取手形及び売掛金	26,511	26,392
有価証券	7	-
商品及び製品	2,006	2,639
仕掛品	2,187	2,277
原材料及び貯蔵品	760	815
繰延税金資産	660	664
その他	402	672
貸倒引当金	63	63
流動資産合計	46,026	48,276
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,491	11,911
機械装置及び運搬具（純額）	7,829	7,156
工具、器具及び備品（純額）	537	620
土地	15,476	15,476
リース資産（純額）	889	892
建設仮勘定	153	475
有形固定資産合計	37,378	36,532
無形固定資産		
ソフトウェア	1,123	1,269
その他	113	112
無形固定資産合計	1,237	1,382
投資その他の資産		
投資有価証券	10,069	14,982
長期貸付金	5	2
繰延税金資産	412	271
その他	1,120	1,124
貸倒引当金	245	208
投資その他の資産合計	11,363	16,172
固定資産合計	49,978	54,087
資産合計	96,004	102,364

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,656	18,814
1年内償還予定の社債	2,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2,250	1,938
リース債務	275	295
未払法人税等	366	335
賞与引当金	1,073	358
役員賞与引当金	54	45
その他	5,141	5,319
流動負債合計	29,817	27,106
固定負債		
社債	5,000	5,000
新株予約権付社債	-	5,000
長期借入金	2,931	1,561
リース債務	671	662
繰延税金負債	184	1,917
環境対策引当金	66	66
退職給付に係る負債	6,104	5,892
資産除去債務	43	43
その他	111	91
固定負債合計	15,112	20,236
負債合計	44,930	47,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金	1,742	1,742
利益剰余金	43,078	43,743
自己株式	545	547
株主資本合計	48,785	49,449
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,665	5,749
為替換算調整勘定	15	72
退職給付に係る調整累計額	397	255
その他の包括利益累計額合計	2,283	5,566
少数株主持分	5	5
純資産合計	51,074	55,021
負債純資産合計	96,004	102,364

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	70,029	69,545
売上原価	58,602	57,964
売上総利益	11,427	11,581
販売費及び一般管理費	10,083	10,205
営業利益	1,343	1,375
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	182	192
物品売却益	235	242
設備賃貸料	94	97
保険配当金	131	124
持分法による投資利益	-	7
その他	122	101
営業外収益合計	769	766
営業外費用		
支払利息	165	122
設備賃貸費用	9	9
持分法による投資損失	19	-
社債発行費	-	17
貸倒引当金繰入額	22	-
その他	22	35
営業外費用合計	193	185
経常利益	1,918	1,956
特別利益		
固定資産売却益	13	4
投資有価証券売却益	7	-
その他	0	1
特別利益合計	20	5
特別損失		
固定資産処分損	136	130
投資有価証券評価損	1	0
その他	2	-
特別損失合計	139	131
税金等調整前四半期純利益	1,799	1,830
法人税等	791	634
少数株主損益調整前四半期純利益	1,008	1,196
少数株主利益又は少数株主損失()	1	0
四半期純利益	1,009	1,196

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,008	1,196
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,115	3,082
為替換算調整勘定	9	57
退職給付に係る調整額	-	141
持分法適用会社に対する持分相当額	2	1
その他の包括利益合計	1,126	3,282
四半期包括利益	2,135	4,479
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,136	4,479
少数株主に係る四半期包括利益	1	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,799	1,830
減価償却費	3,255	3,172
退職給付引当金の増減額(は減少)	274	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	275
貸倒引当金の増減額(は減少)	47	36
賞与引当金の増減額(は減少)	711	715
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	9
受取利息及び受取配当金	185	194
支払利息	165	122
持分法による投資損益(は益)	19	7
投資有価証券評価損益(は益)	1	0
投資有価証券売却損益(は益)	7	-
有形固定資産除売却損益(は益)	122	125
売上債権の増減額(は増加)	731	118
たな卸資産の増減額(は増加)	398	777
仕入債務の増減額(は減少)	594	158
未払消費税等の増減額(は減少)	163	500
破産更生債権等の増減額(は増加)	137	50
未払費用の増減額(は減少)	83	361
その他	1	46
小計	5,819	5,024
利息及び配当金の受取額	186	195
利息の支払額	173	141
法人税等の支払額	609	655
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,223	4,422
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,189	3,341
有形及び無形固定資産の売却による収入	23	5
投資有価証券の取得による支出	88	120
投資有価証券の売却による収入	17	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	56	-
貸付けによる支出	1	1
貸付金の回収による収入	9	4
その他	29	81
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,201	3,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	2,322	1,681
新株予約権付社債の発行による収入	-	4,982
社債の償還による支出	-	2,000
配当金の支払額	702	702
その他	176	216
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,201	381
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	56
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,172	1,325
現金及び現金同等物の期首残高	13,077	13,271
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,905	14,596

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間より、平成26年8月に資本金の払い込みを完了したKYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.を連結の範囲に含めております。報告セグメントは生活・産業資材部門であります。

また、第2四半期連結会計期間において、株式会社日本書籍新社(報告セグメントはその他)は清算を結了したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が266百万円減少し、利益剰余金が171百万円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	402百万円
支払手形	-	78
その他(設備関係支払手形)	-	33

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金	12,230百万円	14,877百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	324	281
現金及び現金同等物	11,905	14,596

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	351	4	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	351	4	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	351	4	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	351	4	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	出版商印 部門	ビジネスメ ディア部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	34,113	19,998	14,639	68,750	1,278	70,029	-	70,029
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,243	760	262	2,266	6,059	8,326	8,326	-
計	35,357	20,758	14,901	71,017	7,338	78,356	8,326	70,029
セグメント利益	851	265	256	1,374	266	1,640	297	1,343

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

(注2)セグメント利益の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(注3)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	出版商印 部門	ビジネスメ ディア部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	33,449	19,921	14,844	68,215	1,330	69,545	-	69,545
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,397	798	287	2,482	6,523	9,006	9,006	-
計	34,846	20,720	15,131	70,698	7,853	78,552	9,006	69,545
セグメント利益	676	426	291	1,394	303	1,697	321	1,375

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

(注2)セグメント利益の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(注3)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円50銭	13円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,009	1,196
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,009	1,196
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,790	87,787
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	13円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	1,144
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月10日開催の取締役会において、第135期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当金総額・・・・・・・・・・351百万円

(ロ) 1株当たりの中間配当金・・・・・・・・4円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・平成26年12月8日

(注) 当社の定款第48条の規定に基づき、平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当金を支払います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

共同印刷株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 浩 印

業務執行社員 公認会計士 鈴木 恵介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。